



みつはし

(38歳)

三橋さぶろう

議会活動報告

児童相談所の調査研究

以前より三橋さぶろうは、年々増加する児童虐待の対策のため、船橋市が独自に児童相談所の設置することを求めています。6月に行われた船橋市長選挙では松戸徹市長が公約に児童相談所の設置を掲げ当選されましたので、平成29年第二回定例会で児童相談所に関する調査研究について質問しました。以下に要約を記載します。

質問者：三橋さぶろう

本市の家庭児童相談室に寄せられた児童虐待に関する相談件数の近年の推移について答弁をお願いします。

答弁者：子育て支援部長

家庭児童相談室における児童虐待の相談件数、平成25年度は398件、26年度は472件、27年度は520件と毎年、増加しています。28年度は506件の相談があり、前年からは若干減少しましたが、経年の状況を見ると増加傾向です。

質問者：三橋さぶろう

平成27年4月から児童相談所の実務上の課題を把握するために、県の市川児童相談所に職員2名を派遣しておりました。職員派遣から2年が経過しましたがけれど、現時点で児童相談所について調査・研究・検討についてはどのようになっているのでしょうか？

答弁者：子育て支援部長

市川児童相談所へ派遣した職員は、これまで児童相談所が担う専門的な支援業務のほか関連する事業の里親支援などの取組について、把握すると共に必要な専門性の獲得に努めてきました。今年度は市川児童相談所へ職員1名を派遣し、児童福祉司として業務を行っています。

(うら面へ)

三橋さぶろう プロフィール

- 1978年 長野県木島平生まれ(38歳)
- 2002年 中央大学商学部卒業
株式会社カネボウ
江東区健康スポーツ公社
- 2008年 衆議院議員 野田佳彦秘書
- 2011年 衆議院議員 若井康彦公設秘書
- 2015年 船橋市議会議員選挙 当選
・健康福祉委員会 ・民進党会派
- 特 技： クロスカントリースキー
1998年長野オリンピックボランティアスタッフ
2002年ソルトレイクシティ・パラリンピック日本代表コーチ
- 家族：妻、息子(4歳)

(前面から)

質問者：三橋さぶろう

派遣していた職員の人数が2名から1名に減少したと聞いて驚きます。調査の幅が広がるどころか、派遣している職員が減少しているので逆に狭まっているのではないのでしょうか？ 児童相談所の業務は多岐にわたりますし、内容や専門性も深いと思います。そういったことから、過去に一般質問の中で、市川児童相談所の相談調査課の他にも、職員を派遣して児童相談所の実態を把握するべきでは？と質問したこともあります。障害相談や心理診断などを所管する「診断指導課」に心理担当職員を派遣するなど、今まで派遣していた部署以外に職員を派遣するべきではなかったのでしょうか？

答弁者：子育て支援部長

診断指導課への職員派遣でございますが、この診断指導課は児童心理司を配置する部署で、派遣する職員は心理を担当できる職員であることが求められます。しかしながら、現時点において家庭児童相談室には常勤の心理担当職員を配置していないため、引き続き家庭児童相談室のケースワーカーを相談調査課へ児童福祉司として派遣しました。

質問者：三橋さぶろう

診断指導課に職員を派遣しようにも、心理を担当できる職員がいない。そもそも本市の家庭児童相談室に常勤の心理担当職員がいなくていいのでしょうか？児童虐待の件数から見ても、相談件数は年々増加傾向でありますから、虐待や養育、発達の問題などの解決のためにも心理担当職員が子どもや保護者に対して心理的な支援をする必要性が高まっているのに、常勤の心理担当職員を配置していないのはなぜなのでしょう？

答弁者：子育て支援部長

現時点で非常勤職員ではございますが、家庭児童相談室に心理担当職員を1名配置し、心理的な面から支援を行っています。常勤の心理担当職員の配置については体制強化という面を含め、総務部と協議してまいりたいと考えています。

質問者：三橋さぶろう

総務部の方にもお聞きしておきたいと思います。常勤の心理担当職員を家庭児童相談室に速やか職員配置を行ったほうが良いと思いますが、ご所見を伺います。

答弁者：総務部長

児童虐待の相談件数の増加傾向なども踏まえ、心理的な面からの支援の体制強化は必要だと考えています。常勤の心理担当職員の配置につきましては、子育て支援部と協議しながら検討してまいります。

一般質問ではこの他、市川児童相談所へ派遣していた職員を減らした理由についての質問や、4月から千葉県の子供相談所所長経験があるOB職員をスーパーバイザーとして週1日勤務していますが、より多く勤務してもらいたいなどの要望もいたしました。引き続き児童虐待の撲滅のため力を尽くしてまいります。

三橋さぶろう事務所

〒274-0063 船橋市習志野台4-10-12 (新京成線習志野駅から徒歩4分)

電話：047-402-2810

FAX：050-3488-3190

E-mail：funabashi@mituhashisaburo.jp

HP：<http://mituhashisaburo.jp>

事務所にお越しの場合は、あらかじめご連絡いただくと助かります。